

令和7年度奈良県介護人材確保対策総合支援補助金を活用した事業の募集要領 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業〔（２）経営改善支援事業〕

1 総 則

奈良県介護人材確保対策総合支援補助金のうち、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業〔（２）経営改善支援事業〕の募集については、この要領に定めるところによるものとします。

2 目 的

この補助金は、事業所における経営基盤の強化や経営状況の改善等に資するため、「奈良県介護人材確保対策総合支援補助金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）に基づいて、支援を行うものです。

3 対象事業

補助の対象となる事業は、「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業〔（２）経営改善支援事業）」です。
※交付要綱上の事業 No.2 3 （２）にあたります。

4 対象事業者

本事業の補助対象者は、奈良市を除き、県内において介護保険法に基づき指定された訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び夜間対応型訪問介護事業所（以下「事業所」という。）を運営する者とします。

5 補助額および補助対象経費等

本事業の補助事業メニュー、補助対象経費、補助基準額、補助率および補助上限額は別表１のとおりとします。補助額は事業内容ごとに、実支出額と別表に定める補助基準額を比較して少ない方の額とします。ただし、別表１における(ア)、(イ)、(エ)は1事業所あたりの合計補助上限額を50万円とします。なお、千円未満に端数が生じる場合は、端数を切り捨てた額とします。

6 事業実施期間

本事業の事業実施期間は令和7年4月1日から令和8年1月31日までです。令和8年1月31日までに事業者は対象経費の支払いを完了している必要があります。

7 交付申請

この事業の補助金の交付を受けようとする者は、交付要綱に基づいて必要な申請を行う必要があります。

（１）提出書類

- ①交付申請書（第2号様式）
- ②所要額調（第2号様式の別紙1（経営改善・所要額調書）
- ③計画書（第2号様式の別紙2（経営改善・計画書）
- ④交付申請用総括表（参考様式1）
- ⑤振込口座記入票および通帳の写し（参考様式2）
- ⑥暴力団排除に関する誓約書（参考様式3）
- ⑦歳入歳出予算書抄本（任意様式）

※交付決定前に事業に着手する場合、交付決定前着手届（第8号様式）を提出してください。

※1つの法人が複数事業所について申請する場合の留意事項

①、④、⑤、⑥および⑦は1法人につき1部提出してください。

①および④について、各事業所の合計額を記載してください。

②および③については、事業所ごとに作成が必要となります。

②について、別表1における(ア)、(イ)、(エ)の合計補助額は1事業所あたり50万円以内になるようにしてください。

（２）提出期限

令和7年7月18日（金）17時15分まで

※本補助金については、予算に限りがあるため、申請多数の場合は予告なく申請受付を打ち切る場合がございます。ご承知おきください。（その場合は介護保険課HPでお知らせします）

(3) 提出方法

提出書類一式を、奈良スーパーアプリにて提出してください。

奈良スーパーアプリでの申請ができない場合は電子メールにて提出してください。

【奈良スーパーアプリ】 URL:<https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000009yQY8&entry=1>

※団体・事業者アカウント登録が必須となります。

【メールアドレス】 sien-kaigo@office.pref.nara.lg.jp

8 変更承認申請

事業計画の内容を変更する必要がある場合は、速やかに変更承認申請書（第3号様式）を提出してください。
必要な添付書類については、後日奈良県HP上で案内します。

9 実績報告

事業完了後、交付要綱に基づいて実績報告を行う必要があります。

(1) 提出書類

- ①事業実績報告書（第5号様式）
- ②精算書（第5号様式の別紙1（経営改善・精算書））
- ③実績報告書（第5号様式の別紙2（経営改善・実績報告書））
- ④実績報告用総括表（参考様式1）
- ⑤補助事業活動状況の結果報告書類（結果報告書等）
- ⑥支出関係書類（領収書等）

※⑤、⑥については別表2を参照してください。

※1つの法人が複数事業所について申請する場合の留意事項

①および④は1法人につき1部提出し、各事業所の合計額を記載してください。

②、③、⑤および⑥については、事業所ごとに作成・提出が必要となります。

②について、別表1における(ア)、(イ)、(エ)の合計補助額は1事業所あたり50万円以内になっているか確認してください。

(2) 提出期限

事業の完了の日から1ヶ月以内又は令和8年3月2日（月）のいずれか早い日

(3) 提出方法

提出書類一式を、奈良スーパーアプリにて提出してください。

奈良スーパーアプリでの申請ができない場合は電子メールにて提出してください。

【奈良スーパーアプリ】 別途案内します。

※団体・事業者アカウント登録が必須となります。

【メールアドレス】 sien-kaigo@office.pref.nara.lg.jp

10 留意事項

(1) 実施する事業について、他の補助金等の交付を受けていないこと。

(2) **予算の範囲内での交付となるため、予算額を上回る申請があった場合については、交付決定とならない場合があります。**

(3) 奈良スーパーアプリの操作方法については、下記をご確認ください。

奈良県HP：<https://www.pref.nara.jp/nsa/>

アカウント登録画面：<https://nsa.pref.nara.jp/biztop/SelfRegister?userType=biz>

11 事業の内容・作成等に関する問合せ先

奈良県 福祉保険部 介護保険課 事業者支援係（担当：奈良）

電 話 ：0570-009006 F A X ：0742-27-3075